

条例個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	海老名市外部評価委員名簿	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部企画財政課	
個人情報ファイルの利用目的	外部評価委員会の運営のため	
記録項目	1 氏名・ふりがな、2 生年月日、3 年齢、4 郵便番号、5 住所、6 就任時期、7 電話番号、8 Eメールアドレス、9 性別、10 電話番号、11 外部評価委員から提供のあった経歴	
記録範囲	外部評価委員	
記録情報の収集方法	本人からの応募書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市長室文書法制課	
	(所在地) 神奈川県海老名市勝瀬175番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100200-1-2】 【最終更新日：令和6年4月1日】	

条例個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	海老名市総合計画審議会委員名簿	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部企画財政課	
個人情報ファイルの利用目的	総合計画審議会の運営のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日・年齢、4 連絡先、5 職業・職歴	
記録範囲	総合計画審議会委員	
記録情報の収集方法	本人からの応募書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市長室文書法制課	
	(所在地) 神奈川県海老名市勝瀬175番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100200-2-2】 【最終更新日：令和6年4月1日】	

条例個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市民総合賠償補償対象事故被害者情報	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部財産・車両課	
個人情報ファイルの利用目的	市民総合賠償補償保険請求に関する事務に利用するため	
記録項目	1 氏名、2 識別番号、3 住所、4 生年月日、5 性別、6 電話番号、7 職業・職歴、8 障害状況、9 身体状況、10 入院・通院記録、11 給付金給付記録	
記録範囲	市が主催する事業等での事故等による被害者	
記録情報の収集方法	本人からの申請書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	全国市長会（保険契約相手）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市長室文書法制課	
	（所在地）神奈川県海老名市勝瀬175－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100600-1-2】 【最終更新日：令和6年4月1日】	

条例個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市有財産買受人情報	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部財産・車両課	
個人情報ファイルの利用目的	市有財産売却に関する事務に利用するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	市有財産売却の申込者	
記録情報の収集方法	本人からの申請書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市長室文書法制課	
	(所在地) 神奈川県海老名市勝瀬175-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100600-2-2】 【最終更新日：令和5年4月1日】	

条例個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	普通財産貸付情報	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部財産・車両課	
個人情報ファイルの利用目的	普通財産貸付に関する事務に利用するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	普通財産貸付契約の申込者	
記録情報の収集方法	本人からの申請書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市長室文書法制課	
	(所在地) 神奈川県海老名市勝瀬175-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100600-3-2】 【最終更新日：令和5年4月1日】	

条例個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	目的外使用許可者情報	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部財産・車両課	
個人情報ファイルの利用目的	目的外使用許可に関する事務に利用するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	目的外使用許可の申請者	
記録情報の収集方法	本人からの申請書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市長室文書法制課	
	(所在地) 神奈川県海老名市勝瀬175-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100600-4-2】 【最終更新日：令和5年4月1日】	

条例個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	公用車事故情報	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部財産・車両課	
個人情報ファイルの利用目的	公用車管理に関する事務に利用するため	
記録項目	1 氏名、2 識別番号、3 住所、4 生年月日、5 性別、6 電話番号、7 職業、8 身体の状態、9 損害賠償額	
記録範囲	被害者または加害者からの申請者	
記録情報の収集方法	本人からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	全国市有物件災害共済会、自動車任意保険契約会社	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市長室文書法制課	
	(所在地) 神奈川県海老名市勝瀬175-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100600-5-2】 【最終更新日：令和5年4月1日】	

条例個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	公共施設等の借地情報	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部財産・車両課	
個人情報ファイルの利用目的	借地管理に関する事務に利用するため	
記録項目	1 氏名、2 識別番号、3 住所、4 電話番号	
記録範囲	市が借地契約をする相手	
記録情報の収集方法	本人からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市長室文書法制課	
	(所在地) 神奈川県海老名市勝瀬175-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100600-6-2】 【最終更新日：令和5年4月1日】	

条例個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	海老名市公共施設再編（適正化）計画改定に係る市民ワークショップ構成員名簿	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部営繕課	
個人情報ファイルの利用目的	海老名市公共施設再編（適正化）計画改定に係る市民ワークショップ構成員の記録のため	
記録項目	1 整理番号、2 依頼書、3 連絡方法、4 区分、5 グループ、6 名前、7 生年月日、8 年齢、9 性別、10 郵便番号、11 住所、12 地域、13 電話番号、14 メールアドレス、15 応募理由、16 備考、17 受領日	
記録範囲	ワークショップ構成員及び学校関係者	
記録情報の収集方法	本人からの参加申込書（紙・メール）・本人からの電話	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市長室文書法制課	
	（所在地）神奈川県海老名市勝瀬175－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考	【ファイル簿番号：100800-1-2】 【最終更新日：令和6年4月1日】 令和4年度事業終了・令和10年度削除予定（文書保存5年）	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	個人事業台帳	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	個人事業にかかる届出状況の管理のため	
記録項目	1 代表者住所、2 代表者氏名、3 屋号、4 業種、5 設立日、6 廃業日、7 届出日、8 事業所等の住所	
記録範囲	個人事業主	
記録情報の収集方法	個人事業 開業/休業/廃業 届出書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市長室文書法制課	
	(所在地) 神奈川県海老名市勝瀬175-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100400-1-1】 【最終更新日：令和5年4月1日】	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国税連携システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	市民税の課税業務に利用するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 電話番号、6 世帯主名、7 所得税申告書台帳番号、8 所得税確定申告書受付番号、9 所得税確定申告書区分、10 所得税確定申告内容（収入、所得、控除、税額、還付口座等）	
記録範囲	所得税確定申告書の提出者	
記録情報の収集方法	国税庁からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市長室文書法制課	
	（所在地）神奈川県海老名市勝瀬175－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100400-2-1】 【最終更新日：令和5年4月1日】	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市民税情報ファイル(MISALIOシステム)
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の課税事務に利用するため
記録項目	☆MISALIO個人住民税（個人基本） 1. 年度、2. 宛名コード、3. 宛名氏名カナ、4. 宛名氏名漢字、5. 宛名区分、6. コード内容、6. 賦課期日区分、7. 性別、8. 生年月日、9. 続柄コード、10. コード内容 1、11. コード内容 2、12. コード内容 3、13. コード内容 4、14. 生活保護該当区分、15. 本人専従区分、16. 事業所家屋敷区分、17. 被扶養区分、18. 障害者区分、19. 寡婦区分、20. 寡夫区分、21. ひとり親区分、22. 個人コメント 1、23. 個人コメント 2、24. 個人コメント 3、25. 個人コメント 4、26. 賦課氏名カナ、27. 賦課氏名漢字、28. 賦課住所、29. 賦課住所方書、30. 配偶者宛名コード、31. 徴収希望、32. 納通発送区分、33. 納通発送日、34. 市申発送区分、35. 未申告区分、36. 2 9 4 条通知日、37. 通報年月日、38. 扶養照会区分、39. 扶養照会年月日、40. 申告書発送済区分、41. 国保加入区分、42. 世帯外被扶養区分、43. 世帯外扶養区分 1、44. 世帯外扶養宛名コード 1、45. 世帯外扶養氏名 1、46. 世帯外扶養区分 2、47. コード内容、48. 世帯外扶養宛名コード 2、49. 世帯外扶養氏名 2、50. 世帯外扶養区分 3、51. 世帯外扶養宛名コード 3、52. 世帯外扶養氏名 3、53. 世帯外扶養区分 4、54. 世帯外扶養宛名コード 4、55. 世帯外扶養氏名 4、56. 世帯外扶養区分 5、57. 世帯外扶養宛名コード 5、58. 世帯外扶養氏名 5、59. 合併前自治体コード、60. 固有情報、61. 年金特徴判定、62. 遺族年金区分、63. 障害者年金区分 ☆MISALIO個人住民税（賦課） 1. 年度、2. 宛名コード、3. 宛名氏名カナ、4. 宛名氏名漢字、5. 賦課連番、6. 徴収区分、7. 賦課レコード状態、8. 処理コード、9. 更正事由、10. 印刷用更正事由、11. 異動年月日、12. 済期、13. 開始期、14. 済月、15. 開始月、16. 消除区分、17. 優先資料区分、18. 優先資料番号、19. 給与合算区分、20. 受給者番号、21. 非課税区分、22. 控対配、23. 配特区分、24. 扶養同老人数、25. 扶養老人数、26. 扶養他人数、27. 扶養特定人数、28. 障害同特人数、29. 障害特人数、30. 障害他人数、31. 扶養年少人数、32. 扶養配合区分、33. 本人特障、34. 本人他障、35. 夫あり、36. 未成年、37. 老年者、38. 寡婦一般、39. 寡婦特別、40. 寡夫、41. 勤労学生、42. 本人専従、43. 事業所家屋敷、44. 均等割区分、45. 本人希望徴収区分、46. 青色申告区分、47. 専従配偶者、48. 専従他人数、49. 生活保護取扱区分、50. 次年度市申発送、51. 特徴給報資料番号、52. 減免率 1 期、53. 減免率 2 期、54. 減免率 3 期、55. 減免率 4 期、56. 減免率随 1、57. 減免率随 2、58. 減免開始日、59. 変更納期限 1 期、60. 変更納期限 2 期、61. 変更納期限 3 期、62. 変更納期限 4 期、63. 変更納期限随 1、64. 変更納期限随 2、65. 確定延滞金計算区分、66. 決定日、67. 給与収入、68. 専従給与収入、69. 公的年金収入、70. 総合雑、71. 営業所得、72. 農業所得、73. 他事業所得、74. 不動産所得、75. 利子所得、76. 配当所得、77. 投信配当所得、78. 雑所得、79. 一時所得－特後、80. 総短所得－特後、81. 総長所得－特後、82. 譲渡一時所得、83. 超短土地所得、84. 土地等所得、85. 分短一般－特後、86. 分短軽減－特後、87. 分長一般－特後、88. 分長特定－特後、89. 分長軽減－特後、90. 分長軽減－特後、91. 山林所得－特後、92. 退職所得、93. 譲渡益、94. 外貨建て証券投信、95. その他証券投信、96. 商品先物取引、97. 変動所得、98. 臨時所得、99. 変超所得、100. 変動臨時前年、101. 変動臨時前前年、102. 免税所得、103.

	肉牛売却所得、104. 肉牛売却価額、105. 国外配当、106. 少額配当所得、107. 非課税所得、108. 上場株式等譲渡、109. 分長譲渡特定居住、110. 分離配当所得、111. 繰越損失－配当、112. 繰越損失－先物取引、113. 総合譲渡－特前、114. 一時所得－特前、115. 分短一般－特前、116. 分短軽減－特前、117. 分長一般－特前、118. 分長特定－特前、119. 分長軽減－特前、120. 分長軽減課－特前、121. 山林所得－特前、122. 株式譲渡－特前、123. 繰越損失－特定投資株式、124. 災害減免額、125. 基準所得税額、126. 分短一般－条文、127. 分短軽減－条文、128. 分長一般－条文、129. 分長特定－条文、130. 分長軽減－条文、131. 分長軽減課－条文、132. 繰越損失－総所得、133. 繰越損失－超短期、134. 繰越損失－土地等、135. 繰越損失－分短、136. 繰越損失－分長、137. 繰越損失－山林、138. 繰越損失－株式、139. 繰越損失－特定居住、140. 繰越損失－雑、141. 総合譲渡短－特控、142. 総合譲渡長－特控、143. 政党等寄付金控除等、144. 特定支出控除額、145. 専従控除合計、146. 雑損控除、147. 医療費控除、148. 社会保険料控除、149. 共済等掛金控除、150. 寄付金控除、151. 一般生保所得税控除、152. 一般生命保険支払、153. 生保険所得税控除、154. 新生命保険支払、155. 介護医療保険支払、156. 新個人年金支払、157. 個人年金支払、158. 損保長期支払、159. 損保短期支払、160. 生命保険料控除民税入力、161. 損害保険控除民税入力、162. 配偶特別控除民税入力、163. 医療費支払額、164. 特定一般医薬品等、165. 地震保険料支払額、166. 人的控除の差の合計、167. 損害保険控除国、168. 所得税寄付金控除、169. 所得税配特控除、170. 住宅取得控除、171. 配当控除、172. 外国税額控除、173. 個人年金所得税控除、174. 損保長期所得税控除、175. 損保短期所得税控除、176. 投資リース控除、177. 耐震改修特別控除、178. 地震保険控除国、179. 電子証明書等特別控除、180. 住宅特別控除可能額、181. 還付金額、182. 調整控除市、183. 調整控除県、184. 配当割額控除額、185. 株式等譲渡所得割額控除額、186. 配偶者合計所得、187. 差引所得税額、188. 所得税額、189. 給与所得、190. 公的年金所得、191. 生命保険料控除、192. 障害者控除、193. 老年者控除、194. 寡婦控除、195. 寡夫控除、196. 勤労学生控除、197. 配偶者控除、198. 配偶特別控除、199. 扶養控除、200. 基礎控除、201. 一般生保民税控除、202. 個人年金民税控除、203. 損害保険民税控除、204. 損保長期民税控除、205. 損保短期民税控除、206. 地震保険民税控除、207. 地震分民税控除、208. 住宅特別控除見込額、209. 住宅特別控除市、210. 住宅特別控除県、202. 税源移譲控除調整前市、203. 税源移譲控除調整前県、204. 税源移譲控除調整後市、205. 税源移譲控除調整後県、206. 適用控除合計、207. 本人勤労所得、208. 本人不労所得、209. 翌年度繰越損失、210. 総所得、211. 非課税判定所得計、212. 課税所得計、213. 総所得金額等、214. 扶養判定所得計、215. 超短土地－繰後、216. 土地等－繰後、217. 分短一般－繰後、218. 分短軽減－繰後、219. 分長一般－繰後、220. 分長特定－繰後、221. 分長軽減－繰後、222. 分長軽減課－繰後、223. 山林－繰後、224. 譲渡益－繰後、225. 退職－繰後、226. 商品先物－繰後、227. 平均対象額、228. 平均調整所得、229. 平均特別所得、230. 平均税率市、231. 平均税率県、232. 平均調整所得市、233. 平均調整所得県、234. 平均特別所得市、235. 平均特別所得県、236. 総所得－課標、237. 超短土地－課標、238. 土地等－課標、239. 分短一般－課標、240. 分短軽減－課標、241. 分長一般－課標、242. 分長特定－課標、243. 分長軽減－課標、244. 分長軽減課－課標、245. 山林所得－課標、246. 証券所得－課標、247. 退職所得－課標、248. 商品先物－課標、249. 上場株式－課標、250. 分離配当－課標、251. 上場株式－繰後、252. 総所得市－算出、253. 総所得県－算出、254. 超短土地市－算出、255. 超短土地県－算出、256. 土地等市－算出、257. 土地等県－算出、258. 分短一般市－算出、259. 分短一般県－算出、260. 分短軽減市－算出、261. 分短軽減県－算出、262. 分長一般市－算出、263. 分長一般県－算出、264. 分長特定市－算出、265. 分長特定県－算出、266. 分長軽減市－算出、267. 分長軽減県－算出、268. 分長軽減課市－算出、269. 分長軽減課県－算出、270. 山林所得市－算出、271. 山林所得県－算出、272. 肉売価額市－算出、273. 肉売価額県－算出、274. 証券所得市－算出、275. 証券所得県－算出、276. 退職所得市－算出、277. 退職所得県－算出、278. 商品先物市－算出、279. 商品先物県－算出、280. 上場株式市－算出、281. 上場株式県－算出、282. 6 5 歳以上特例額市、283. 6 5 歳以上特例額県、284. 配当割額控除額市、285. 配当割額控除額県、286. 株譲渡所得割額控除額市、287. 株譲渡所得割額控除額県、288. 控除不足額市、289. 控除不足額県、290. 配当控除市、291. 配当控除県、292. 所得割調整市、293. 所得割調整県、294. 差引所得割市、295. 差引所得割県、296. 外国税額控除市、297. 外国税額控除県、298. 減免前所得割市、299. 減免前所得割
--	--

	県、300. 減免前均等割市、301. 減免前均等割県、302. 減免所得割市、303. 減免所得割県、304. 減免均等割市、305. 減免均等割県、306. 年税額、307. 年税所得割市、308. 年税所得割県、309. 年税均等割市、310. 年税均等割県、311. 特徴税額、312. 特徴所得割市、313. 特徴所得割県、314. 特徴均等割市、315. 特徴均等割県、316. 普徴税額、317. 普徴所得割市、318. 普徴所得割県、319. 普徴均等割市、普徴均等割県、320. 前納報奨金、321. 定率控除所得割市、322. 定率控除所得割県、323. 通知書番号延滞金 1 期、324. 延滞金 2 期、325. 延滞金 3 期、326. 延滞金 4 期、327. 計算値老年者区分、328. 月割額 0 1、329. 月別特徴指定番号 0 1、330. 月別特徴個人番号 0 1、331. 月割額 0 2、332. 月別特徴指定番号 0 2、333. 月別特徴個人番号 0 2、334. 月割額 0 3、335. 月別特徴指定番号 0 3、336. 月別特徴個人番号 0 3、337. 月割額 0 4、338. 月別特徴指定番号 0 4、339. 月別特徴個人番号 0 4、340. 月割額 0 5、341. 月別特徴指定番号 0 5、342. 月別特徴個人番号 0 5、343. 月割額 0 6、344. 月別特徴指定番号 0 6、345. 月別特徴個人番号 0 6、346. 月割額 0 7、347. 月別特徴指定番号 0 7、348. 月別特徴個人番号 0 7、349. 月割額 0 8、350. 月別特徴指定番号 0 8、351. 月別特徴個人番号 0 8、352. 月割額 0 9、353. 月別特徴指定番号 0 9、354. 月別特徴個人番号 0 9、355. 月割額 1 0、356. 月別特徴指定番号 1 0、357. 月別特徴個人番号 1 0、358. 月割額 1 1、359. 月別特徴指定番号 1 1、360. 月別特徴個人番号 1 1、361. 月割額 1 2、362. 月別特徴指定番号 1 2、363. 月別特徴個人番号 1 2、364. 期割額 1、365. 期割額 2、366. 期割額 3、367. 期割額 4、368. 期割額 5、369. 期割額 6、370. 特徴指定番号、371. 特徴個人番号、372. 月割充当額 0 1、373. 月割充当額 0 2、374. 月割充当額 0 3、375. 月割充当額 0 4、376. 月割充当額 0 5、377. 月割充当額 0 6、378. 月割充当額 0 7、379. 月割充当額 0 8、380. 月割充当額 0 9、381. 月割充当額 1 0、382. 期割充当額 1、383. 期割充当額 2、384. 期割充当額 3、385. 期割充当額 4、386. 期割充当額 5、387. 期割充当額 6、388. 期割充当額 7、389. 期割充当額 8、390. 生年月日、391. 合併前自治体コード、392. 個人番号配番用資料番号、393. 賦課住所区分、394. 賦課住所コード、395. 居住年月日、396. 住宅特定取得以外、397. 期割額 7、398. 期割額 8、399. 変更納期限随 3、400. 変更納期限随 4、401. 減免割合、402. 減免理由、403. 月割充当額 1 1、404. 月割充当額 1 2、405. 税移減税区分、406. 年金特徴計算、407. 年金特徴停止月、408. 本徴収停止依頼日、409. 年金特徴分控除合計、410. 年金特徴分人的控除、411. 年金特徴税額、412. 年金特徴所得割市、413. 年金特徴所得割県、414. 年金特徴均等割市、415. 年金特徴均等割県、416. 支払回数割 4 月、417. 支払回数割 6 月、418. 支払回数割 8 月、419. 支払回数割 1 0 月、420. 支払回数割 1 2 月、421. 支払回数割 2 月、422. 地方自治体寄附金、423. 県指定寄附金支払、424. 市指定寄附金支払、425. 日赤等寄附金支払、426. 寄附金控除市、427. 寄附金控除県、普徴変更前年特所得割市、428. 普徴変更前年特所得割県、429. 普徴変更前年特均等割市、430. 普徴変更前年特均等割県、431. 年金特徴分期割額 1、432. 年金特徴分期割額 2、433. 年金特徴分期割額 3、434. 年金特徴分期割額 4、435. 年金特徴分期割額 5、436. 年金特徴分期割額 6、437. 年金特徴分期割額 7、438. 年金特徴分期割額 8、439. 分離配当一繰後、440. 分離配当市一算出、441. 分離配当県一算出、442. 仮徴収存在、443. 申告特例寄附金、444. 申告特例分寄附金控除市、445. 申告特例分寄附金控除県、446. 支払回数割翌 4 月、447. 支払回数割翌 6 月、448. 支払回数割翌 8 月、449. 本徴収更正月、450. 賦課強制修正フラグ、451. 同一生計控配外、452. ひとり親、453. 所得金額調整控除区分子特、454. 年金以外合計所得計算値、455. 所得金額調整控除額、456. 所得金額調整控除年金分、457. 所得調整前給与所得、458. ひとり親控除、459. 所のみ配当証券、460. 住のみ配当証券、461. 所のみ配当所得、462. 住のみ配当所得、463. 所のみ外貨建証、464. 住のみ外貨建証、465. 所のみその他証、466. 住のみその他証、467. 所のみ国外配当、468. 住のみ国外配当、469. 所のみ上場株式、470. 住のみ上場株式、471. 所のみ分離配当、472. 住のみ分離配当、473. 条約適用配当所得、474. 条約適用配当所得税税率分子、475. 条約適用配当所得税税率分母、476. 条約適用配当住民税税率分子、477. 条約適用配当住民税税率分母、478. 条約適用利子所得、479. 条約適用利子所得税税率分子、480. 条約適用利子所得税税率分母、481. 条約適用利子住民税税率分子、482. 条約適用利子住民税税率分母、483. 特例適用配当所得、484. 特例適用利子所得、485. 条約適用配当一繰後、486. 条約適用配当一課標、487. 条約適用配当市一算出、488. 条約適用配当県一算出、489. 条約適用利子一繰後、490. 条約適用利子一課標、491. 条約適用利子市一算出、492. 条約適用利子県一算出、493. 特
--	---

	例適用配当－繰後、494. 特例適用配当－課標、495. 特例適用配当市－算出、496. 特例適用配当県－算出、497. 特例適用利子－繰後、498. 特例適用利子－課標、499. 特例適用利子市－算出、500. 特例適用利子県－算出	
記録範囲	海老名市に住所を有する者	
記録情報の収集方法	個人住民税に関する申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市長室文書法制課	
	(所在地) 神奈川県海老名市勝瀬175－ 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100400-3-1】 【最終更新日：令和5年4月1日】	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市民税情報ファイル(税務LANシステム)
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の課税事務に利用するため
記録項目	☆税務LAN住基情報 1. 課税区、2. 更新日時、3. 年度、4. 住民番号、5. 世帯番号、6. 世帯並びサブコード、7. 生年月日、8. カナ氏名、9. 氏名、10. 続柄、11. 性別、12. 住所 1（1/1住登内住所）、13. 住所 2（1/1住登内方書）、14. 郵便番号、15. 電話番号、16. 行政区、17. 納税組合、18. 管理コード 1、19. 管理コード 2、20. 障害区分、21. 寡婦ひとり親区分、22. 死亡転出入、23. 生活保護、24. 申告区分、25. 徴収区分、26. 医療費給付、27. 介護等級、28. 介護給付、29. 国保有資格、30. 滞納、31. 配偶者住民番号、32. 死亡・転出・転入年月日、33. オリジナルフラグ初期設定、34. 婚姻歴あり、35. 被DV対象者、36. 家屋敷・事業所、37. 予備、38. 障害者手帳種別、39. 障害等級、40. 転出予定、41. 手動登録、42. 予備、43. 旧自治体コード、44. 現住所郵便（主に回送先）、45. 現住所電話（主に回送先）、46. 現住所 1（主に回送先）、47. 現住所 2（主に回送先）、48. 生活保護開始日、49. 生活保護停止日、50. 作成日、51. 修復日、52. 通称名（氏名（通称））、53. マッチング住所、54. 課税区、55. 管内管外、56. 住民区分、57. 住民種別、58. 国籍／在留資格、59. 通称名カナ（氏名（通称）カナ）、60. 本国名、61. 世帯主、62. 住所コード（ADDR1用）、63. 住所コード（ADDR3用）、64. TEL1が携帯の場合固定（逆）、65. 勤務先TEL、66. 障害者手帳交付日、67. 障害者手帳有効期限、68. 要支援開始日、69. 要支援終了日、70. 転出予定日、71. 転出異動日、72. 消除届出日、73. 消除日、74. 消除事由コード、75. 異動事由コード、76. 異動日、77. 筆頭者、78. 送付先郵便番号、79. 送付先電話番号、80. 送付先住所、81. 送付先方書、82. 代理人（送付先名）、83. 送付先住所コード、84. 代理人肩書、85. 送付先選択、86. 有効期限（送付先）、87. 送付先宛名番号、88. 送付先世帯番号、89. 連絡先区分、90. 旧姓、91. 旧姓カナ、92. 備考メモ、93. 市税事務所コード、94. 併記名（氏名（漢字・カナ））、95. eLTAX納税者ID、96. 予備、97. 予備、98. 予備、99. 清音カナ検索キー（自動生成）、100. 清音化検索キー（自動生成）、101. 正字氏名検索キー（自動生成） ☆税務LAN移出情報（課税） 1. 市町村コード、2. 西暦年度、3. 起票月日、4. 異動区分、5. 未使用 1、6. 個人コード、7. 生年月日、8. 異動順位、9. 異動期別、10. 未使用 2、11. 期別修正、12. 未使用 3、13. 営業等所得、14. 農業所得 特定投資株式譲渡繰越損失額—一般株式分、15. 不動産所得、16. 給与収入、17. 雑:公的年金収入、18. 雑:その他の所得、19. 配当所得〔住民税対象〕、20. 控除額合計、21. 公的年金所得、22. 利子所得、23. 配当所得、24. 肉用牛売却所得、25. 総合譲渡:一時所得、26. 総合譲渡:短期所得、27. 総合譲渡:長期所得、28. 株式譲渡:配当分離所得、29. 株式譲渡:上場株式の所得、30. 株式譲渡:未公開株式の所得、31. 分離譲渡所得短期:一般分:特別控除区分、32. 分離譲渡所得短期:一般分:特別控除前、33. 分離譲渡所得短期:一般分:特別控除額、34. 分離譲渡所得短期:一般分:特別控除後、35. 分離譲渡所得短期:軽減分:特別控除区分、36. 分離譲渡所得短期:軽減分:特別控除前、37. 分離譲渡所得短期:軽減分:特別控除額、38. 分離譲渡所得短期:軽減分:特別控除後、39. 分離譲渡所得長期:一般分:特別控除区分、40. 分離譲渡所得長期:一般分:特別控除前、41. 分離譲渡所得長期:一般分:特別控除額、42. 分離譲渡所得長期:一般分:特別控除後、43. 分離譲渡所得長期:特定分:特別控除区

	分、44. 分離譲渡所得長期:特定分:特別控除前、45. 分離譲渡所得長期:特定分:特別控除額、46. 分離譲渡所得長期:特定分:特別控除後、47. 分離譲渡所得長期:軽減分:特別控除区分、48. 分離譲渡所得長期:軽減分:特別控除前、49. 分離譲渡所得長期:軽減分:特別控除額、50. 分離譲渡所得長期:軽減分:特別控除後、51. 分離譲渡所得長期:軽減分:特別控除区分、52. 分離譲渡所得長期:軽減分:特別控除前、53. 分離譲渡所得長期:軽減分:特別控除額、54. 分離譲渡所得長期:軽減分:特別控除後、55. 給与所得、56. 給与特定支出、57. 山林所得、58. 外国所得、59. 配当所得 [その他のもの]、60. 社会保険料控除、61. 小規模企業共済掛金控除、62. 生命保険料控除、63. 個人年金支払額、64. 地震保険料控除、65. 旧長期損害保険料支払額、66. 寄付金控除 [国税控除額]、67. 寄付金額、68. 寄付金控除 [住民税控除額]、69. 医療費控除額、70. 医療費控除差引負担額、71. 雑損控除、72. 専従者:青白区分、73. 専従者:配偶者有無、74. 専従者:配外人数、75. 専従者:専従者給与と収入、76. 専従者:専従者給与控除額、77. 雑損控除災害関連支出額、78. 雑損控除差引損失額、79. 配偶者:配偶者特別控除額、80. 同配区分、81. 控除対象外の同配有無「所得税用」、82. 配偶者:配偶者所得、83. 控除対象外の同配有無「住民税用」、84. 人的控除等:障害扶養:特別、85. 人的控除等:障害扶養:内同居、86. 人的控除等:障害扶養:その他、87. 人的控除等:扶養親族数:特定、88. 人的控除等:扶養親族数:老人、89. 人的控除等:扶養親族数:内同居、90. 人的控除等:扶養親族数:その他、91. 人的控除等:本人障害区分、92. 人的控除等:カフ区分、93. 人的控除等:勤労学生区分、94. 人的控除等:生活保護、95. 人的控除等:均等割、96. 人的控除等:家屋敷、97. 人的控除等:均のみ、98. 人的控除等:子特区分、99. 人的控除等:特普区分、100. 人的控除等:未成年者区分、101. 人的控除等:未成年失格区分、102. 未使用 4、103. 異動項目:行政区コード、104. 異動項目:世帯コード、105. 異動項目:未使用 5、106. 異動項目:新事業所コード、107. 異動項目:減免額:市町村所得割、108. 異動項目:減免額:市町村均等割、109. 異動項目:減免額:県所得割、110. 異動項目:減免額:県均等割、111. 異動項目:未使用 (カスタマイズ項目)、112. 異動項目:異動年月日、113. 異動項目:未使用 (カスタマイズ項目)、114. 異動項目:納付済額、115. 異動項目:更正事由、116. 異動項目:未使用 6、117. 給報:受給者番号、118. 給報:所属コード、119. 給報:整理番号ー未使用、120. 給報:整理番号、121. 税額項目:計算所得税、122. 税額項目:配当控除、123. 税額項目:住宅取得特別控除、124. 税額項目:投資・リース税、125. 税額項目:政党等寄付金特別控除、126. 税額項目:差引所得税額、127. 税額項目:災害減免額、128. 税額項目:外国税額、129. 税額項目:外国税額控除後所得税額、130. 税額項目:特別減税額、131. 税額項目:源泉徴収税額、132. 税額項目:申告納税額、133. 税額項目:入力所得税額、134. 総合譲渡:一時、135. 総合譲渡:短期、136. 総合譲渡:長期、137. 総合譲渡短期+長期、138. 山林所得、139. 合計所得、140. 肉用牛 [住民税課税用]、141. オプション項目:チェック:チェック1、142. オプション項目:チェック:チェック2、143. オプション項目:チェック:チェック3、144. オプション項目:チェック:チェック4、145. オプション項目:チェック:チェック5、146. オプション項目:金額:金額 1、147. オプション項目:金額:金額 2、148. オプション項目:金額:金額 3、149. オプション項目:金額:金額 4、150. オプション項目:金額:金額 5、151. オプション項目:メニュー:メニュー1、152. オプション項目:メニュー:メニュー2、153. オプション項目:メニュー:メニュー3、154. オプション項目:メニュー:メニュー4、155. オプション項目:メニュー:メニュー5、156. 給与支払報告書内容:中途就退職:就職区分、157. 給与支払報告書内容:中途就退職:退職区分、158. 給与支払報告書内容:中途就退職:就退職年、159. 給与支払報告書内容:中途就退職:就退職月、160. 給与支払報告書内容:中途就退職:就退職日、161. 給与支払報告書内容:その他区分:乙欄、162. 給与支払報告書内容:その他区分:死亡退職、163. 給与支払報告書内容:その他区分:災害、164. 給与支払報告書内容:その他区分:外国人、165. 未使用 7、166. 台帳番号、167. 年少扶養数、168. 配当所得内訳:所得税分:利益の配当、169. 配当所得内訳:所得税分:他の証券、170. 配当所得内訳:所得税分:一般外貨建、171. 配当所得内訳:住民税分:利益の配当、172. 配当所得内訳:住民税分:他の証券、173. 配当所得内訳:住民税分:一般外貨建、174. 退職所得金額、175. 先物取引所得額、176. 青色申告特別控除、177. 特定居住用損失区分 (一般所得分)、178. 特定居住用損失区分 (特定所得分)、179. 特定居住用損失区分 (軽減所得分)、180. 国税連携資料番号ー未使用、181. 国税連携資料番号、182. 株式譲渡繰損、183. 先物取引繰越損、184. 株式所得割額控除額、185. 配当割額控除額、186. 肉用牛免税以外、187. 耐震
--	--

	改修特別控除、188. 税率調整区分、189. 住宅借入金等特別控除可能額、190. 住宅借入金等特別控除見込額、191. 住宅借入金等特別控除申告区分、192. 地震保険料支払額、193. 電子証明書等特別控除、194. 医療費控除[住民税値]、195. 寄附金額(ふるさと納税)、196. 寄附金額(都道府県条例指定)、197. 寄附金額(市区町村条例指定)、198. 寄附金額(共同募金)、199. 寄附金税額控除(都道府県)、200. 寄附金税額控除(市区町村)、201. 公的年金源泉徴収税額、202. 予備、203. 寄附金額(日赤)、204. 居住開始年月日(新築等)、205. 居住開始年月日(増改築等)、206. 住宅借入金等特別控除(住民税計算対象)、207. 上場株式譲渡損失額(本年分譲渡から差引く額)、208. 上場株式譲渡損失額(本年分配当から差引く額)、209. 事業所コード、210. 申告区分1、211. 申告区分2、212. 申告区分3、213. 更新日、214. 受付日、215. 営業等収入、216. 農業収入、217. 不動産収入、218. 利子収入、219. 配当収入、220. 雑その他収入、221. 総合譲渡一時収入、222. 総合譲渡短期収入、223. 総合譲渡長期収入、224. 分離短一般分収入、225. 分離短軽減分収入、226. 分離長期一般分収入、227. 分離長期特定分収入、228. 分離長期軽減分収入、229. 分離株式等未公開分収入、230. 分離株式等上場株式分収入、231. 分離株式等上場株式配当分収入、232. 分離先物取引収入、233. 山林収入、234. 退職収入、235. 申告受付場所区分、236. 平均課税対象額、237. 繰越損失：3年前純損失、238. 繰越損失：3年前一居住用損失、239. 繰越損失：3年前一雑損失、240. 繰越損失：2年前純損失、241. 繰越損失：2年前一居住用損失、242. 繰越損失：2年前一雑損失、243. 繰越損失：1年前純損失、244. 繰越損失：1年前一居住用損失、245. 繰越損失：1年前一雑損失、246. 外国税額控除：外国所得総額、247. 外国税額控除：外国所得税額、248. 余裕額：3年前一国税、249. 余裕額：3年前一県民税、250. 余裕額：3年前一市民税、251. 余裕額：2年前一国税、252. 余裕額：2年前一県民税、253. 余裕額：2年前一市民税、254. 余裕額：1年前一国税、255. 余裕額：1年前一県民税、256. 余裕額：1年前一市民税、257. 限度額：3年前分、258. 限度額：2年前分限度額：1年前分、259. 県外国税額控除額、260. 市外国税額控除額、261. 確定申告を要しない配当所得、262. 3年前純損失、263. 3年前居住用損失、264. 3年前雑損失、265. 2年前純損失、266. 2年前居住用損失、267. 2年前雑損失、268. 1年前純損失、269. 1年前居住用損失、270. 1年前雑損失、271. 申告区分4、272. 申告区分5、273. 申告区分6、274. 宛名電話番号一自宅、275. 宛名電話番号一携帯、276. 宛名電話番号一勤務先、277. 寄付金額一都道府県条例一非認定NPO法人等、278. 寄付金額一市区町村条例一非認定NPO法人等、279. 5年前被災純損失、280. 5年前特定雑損失、281. 4年前被災純損失、282. 4年前特定雑損失、283. 3年前被災純損失、284. 3年前特定雑損失、285. 2年前被災純損失、286. 2年前特定雑損失、287. 1年前被災純損失、288. 1年前特定雑損失、289. 5年前被災純損失、290. 5年前特定雑損失、291. 4年前被災純損失、292. 4年前特定雑損失、293. 3年前被災純損失、294. 3年前特定雑損失、295. 2年前被災純損失、296. 2年前特定雑損失、297. 1年前被災純損失、298. 1年前特定雑損失、299. 5年前被災純損失、300. 5年前特定雑損失、301. 4年前被災純損失、302. 4年前特定雑損失、303. 3年前純損失、304. 3年前被災純損失、305. 3年前居住用損失、306. 3年前雑損失、307. 3年前特定雑損失、308. 2年前純損失、309. 2年前被災純損失、310. 2年前居住用損失、311. 2年前雑損失、312. 2年前特定雑損失、313. 1年前純損失、314. 1年前被災純損失、315. 1年前居住用損失、316. 1年前雑損失、317. 1年前特定雑損失、318. 住民税：5年前被災純損失、319. 住民税：5年前特定雑損失、320. 住民税：4年前被災純損失、321. 住民税：4年前特定雑損失、322. 住民税：3年前純損失、323. 住民税：3年前被災純損失、324. 住民税：3年前居住用損失、325. 住民税：3年前雑損失、326. 住民税：3年前特定雑損失、327. 住民税：2年前純損失、328. 住民税：2年前被災純損失、329. 住民税：2年前居住用損失、330. 住民税：2年前雑損失、331. 住民税：2年前特定雑損失、332. 住民税：1年前純損失、333. 住民税：1年前被災純損失、334. 住民税：1年前居住用損失、335. 住民税：1年前雑損失、336. 住民税：1年前特定雑損失、337. 総合譲渡短期特控、338. 総合譲渡長期特控、339. 給与収入一特徴分、340. 特定肉用牛収入一免税分、341. 特定肉用牛収入一免税外分、342. 新生命保険料、343. 旧生命保険料、344. 新個人年金保険料、345. 介護医療保険料、346. 配当一住民税用一その他、347. 復興特別所得税額、348. 所得税額及び復興特別所得税額、349. 住居控除特定取得非該当区分、350. 所得控除及び雑損繰越控除適用順序パラメータ、351. 地震保険料控除一住民税控除額、352. 地震保険料支払
--	---

	額－所得税額、353旧長期損保支払額－所得税額、354. 雑損控除－住民税控除額、355. 寄附金ワンストップ特例区分、356. 医療費控除区分、357. 入力資料番号、358. 配当収入〔所得税分〕、359. 一般株式等譲渡収入、360. 上場株式等譲渡収入、361. 上場株式等配当等収入、362. 上場株式等配当等所得、363. 上場株式等譲渡所得、364. 一般株式等譲渡所得、365. 上場株式等及び特定投資株式譲渡損失額（本年分差引く額）、366. 上場株式等及び特定投資株式譲渡損失額（本年分譲渡から差引く額）、367. 上場株式等及譲渡損失額（本年分配当から差引く額）、368. 特定投資株式譲渡繰越損失額（本年分一般株式譲渡から差引く額）、369. 特定投資株式譲渡繰越損失額（本年分上場株式等譲渡から差引く額）、370. 業務収入、371. 業務所得、372. 給与所得－住民税額、373. 公的年金所得－住民税額、374. 所得金額調整控除－子特分－住民税額、375. 所得金額調整控除－年金分－住民税額、376. 公的年金以外の合計所得－所得税分、377. 公的年金以外の合計所得－住民税分、378. 定額減税、379. 定額減税の対象人数、380. 森林環境税、381. 電子通知の受け取り区分 ☆税務LAN移出情報（扶養） 1. 賦課年度、2. 個人コード、3. 被扶養者個人番号、4. 住登外コード、5. 漢字氏名、6. 漢字続柄、7. 生年月日、8. 配偶区分、9. 扶養区分、10. 障害区分、11. 扶養控除額、12. 別居区分、13. 別居住所、14. 住民税専従者対象区分、15. 住民税専従者給与、16. 国外居住フラグ、17. 控除対象外の同配有無〔所得税用〕、18. 控除対象外の同配有無〔住民税用〕 ☆税務LAN移出情報（専従） 1. 専従主個人コード、2. 専従者個人コード、3. 青色区分、4. 配偶者区分、5. 専従者控除額、6. 年度、7. 所得区分、8. 種目区分、9. 続柄名称、10. 別世帯区分、11. 別世帯コード、12. 月数、13. 仕事の内容、14. 別居区分、15. 別居住所	
記録範囲	海老名市に住所を有する者	
記録情報の収集方法	個人住民税に関する申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市長室文書法制課	
	（所在地）神奈川県海老名市勝瀬175－ 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100400-4-1】 【最終更新日：令和6年4月1日】	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	法人市民税システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課 財務部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	法人市民税の課税業務に利用するため	
記録項目	1 管理番号、2 法人番号、3 異動事由、4 異動日、5 届出日、6 法人名、7 宛名履歴No、8 所在地、9 宛名処理日、10 事業種目、11 宛名異動事由、12 送付先住所、13 電話番号、14 代表者氏名、15 税理士、16 税理士電話番号、17 設立登記日、18 決算区分、19 決算日、20 事業年度、21 本店区分、22 分割区分、23 法人区分、24 予定申告該当、25 中間申告要否、26 課税区分、27 資本出資金額、28 退職年金積立、29 申告要否、30 企業区分、31 準備金合算額、32 延長月数、33 発送戻り有無、34 グループ通算制度該当、35 資本金等の額、36 発送状況、37 最終発番、38 発送書類、39 電子申告該当、40 納税者ID	
記録範囲	市内に事業所を有する法人	
記録情報の収集方法	法人からの提出資料（法人 設立/開設 届出書、異動届）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市長室文書法制課	
	（所在地）神奈川県海老名市勝瀬175-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

備 考	【ファイル簿番号：100400-5-1】 【最終更新日：令和5年4月1日】
--------	--

第 1 号様式（第 5 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	確定申告相談予約者	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	確定申告相談会場の予約者を管理するため	
記録項目	1 予約者の氏名、2 予約者の生年月日、3 予約者の住所、4 予約者の電話番号、5 予約者のLINE User ID	
記録範囲	確定申告相談会場の予約者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市長室文書法制課	
	(所在地) 神奈川県海老名市勝瀬175－ 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100400-6-1】 【最終更新日：令和6年4月1日】	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	自動車臨時運行許可管理簿	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	自動車臨時運行許可業務に利用するため	
記録項目	1 返却日、2 許可日、3 許可番号、4 臨時運行許可番号標番号、5 申請者住所、6 申請者氏名、7 連絡先、8 車名、9 形状、10 車台番号、11 運行の目的、12 出発地、13 経由、14 到着地、15 期間開始、16 期間満了、17 返却期限、18 備考	
記録範囲	自動車の臨時運行許可を申請する者	
記録情報の収集方法	許可申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市長室文書法制課	
	（所在地）神奈川県海老名市勝瀬175-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100400-7-1】 【最終更新日：令和6年4月1日】	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課 財務部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の課税業務に利用するため	
記録項目	1 車種、2 標識番号、3 納税義務者電話番号、4 納税義務者氏名、5 納税義務者氏名住所、6 納税通知書送付先、7 定置場、8 登録年月日、9 登録事由、10 廃車年月日、11 廃車事由、12 車名、13 車台番号、14 ナンバー返還、15 排気量、16 特例、17 型式、18 認定番号、19 非課税減免、20 転通回数、21 転通年月日、22 有効期限、23 初度検査、24 重課税除外、25 軽課区分、26 課税保留、27 保留開始、28 保留終了、29 処理日、30 税額、31 納通番号、32 銀行・支店名、33 決議、34 調定年度、35 調定日、36 口座番号、37 預金種別、38 公示送達、39 税率、40 課税年度、41 納期限、42 口座名義人、43 課税更正事由、44 納付済年月日、45 納税通知書発布日、46 納税義務者コード、47 物件番号、48 受付連番、49 滞納未納の有無	
記録範囲	原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、2 輪の小型自動車を有する者（車両の定置場が市内のもの）	
記録情報の収集方法	納税義務者からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市長室文書法制課	
	（所在地）神奈川県海老名市勝瀬175－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100400-8-1】 【最終更新日：令和5年4月1日】	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	軽自動車税（種別割）減免リスト	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税（種別割）の減免事務に利用するため	
記録項目	1 区分、2 住基、3 口振（納付方法）、4 ナンバー、5 個人番号、6 納税義務者、7 所有者住所、8 税額、9 住基（身障者）、10 氏名（身障者）、11 身障者住所、12 使用者、13 使用者住所、14 申請日	
記録範囲	軽自動車（種別割）の減免を申請する者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市長室文書法制課	
	（所在地）神奈川県海老名市勝瀬175-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100400-9-1】 【最終更新日：令和5年4月1日】	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	軽自動車税（種別割）返戻・調査・公示送達リスト	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税（種別割）の返戻調査及び公示送達事務に利用するため	
記録項目	1 住基、2 氏名、3 車両番号、4 口振（納付方法）、5 発送日、6 返却日、7 返却理由、8 郵便番号、9 再送付日、10再送付先、11調査結果、12調査経過、13対応結果（現地調査）、14税額	
記録範囲	軽自動車（種別割）納税通知書の返戻があった者	
記録情報の収集方法	納税通知書（郵便）の返戻	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市長室文書法制課	
	（所在地）神奈川県海老名市勝瀬175－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100400-10-1】 【最終更新日：令和5年4月1日】	

条例個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	ロードタックス登録車両一覧	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	アメリカ合衆国軍隊の構成員等が所有する軽自動車等に対する軽自動車（種別割）の徴収のため	
記録項目	1 車種、2 車両番号、3 所有者氏名、4 住所、5 定置場、6 車台番号、7 登録日	
記録範囲	原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、2 輪の小型自動車を有する者（車両の定置場が市内のもの）	
記録情報の収集方法	納税義務者からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市長室文書法制課	
	（所在地）神奈川県海老名市勝瀬175-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100400-11-2】 【最終更新日：令和5年4月1日】	

条例個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	原動機付自転車試乗用標識交付簿	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	原動機付自転車試乗用標識の交付のため	
記録項目	1 受付年月日、2 所在地、3 営業所等の名称、4 代表者氏名、5 標識番号、6 有効期間、7 交付年月日、8 返納年月日、9 備考	
記録範囲	原動機付自転車の試乗用標識の交付を申請する者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市長室文書法制課	
	(所在地) 神奈川県海老名市勝瀬175-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100400-12-2】 【最終更新日：令和5年4月1日】	

第 1 号様式（第 5 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	土地異動通知書	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部 資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の課税業務に利用するため	
記録項目	1不動産番号、2 所在、3 地番、4 地目、5 地積、6原因、7受付年月日、8 所有者、	
記録範囲	海老名市内に土地を所有する者	
記録情報の収集方法	法務局からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市長室 文書法制課	
	(所在地) 神奈川県 海老名市 勝瀬175番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100500-1-1】 【最終更新日：令和5年4月1日】	

第 1 号様式（第 5 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	土地・家屋登記済通知書	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部 資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の課税業務に利用するため	
記録項目	1不動産番号、2 所在、3 地番、4 地目、5 地積、6権利者、7義務者、8受付年月日、9 登記の目的、10原因、11備考、	
記録範囲	海老名市内に土地・家屋を所有する者	
記録情報の収集方法	法務局からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市長室 文書法制課	
	(所在地) 神奈川県 海老名市 勝瀬175番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100500-2-1】 【最終更新日：令和5年4月1日】	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	減免関係書類	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部 資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の課税業務に利用するため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 電話番号、4 納税義務者、5 年度及び税目、6 減免の対象となる資産の内容、7 減免を受けようとする理由、8 減免申請額、9 備考、	
記録範囲	減免関係書類を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの提出書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市長室 文書法制課	
	(所在地) 神奈川県 海老名市 勝瀬175番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100500-3-1】 【最終更新日：令和5年4月1日】	

第 1 号様式（第 5 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	土地課税台帳	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部 資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の課税業務に利用するため	
記録項目	1 所在地、2 登記地目、3 現況地目、4 登記地積、5 現況地積、6 小規模住宅、7 一般住宅、8 非住宅、9 所有者番号、10（所有者）氏名・名称、11（所有者）住所・所在地、12 名義人番号、13（名義人）氏名・名称、14（名義人）住所・所在地、15 評価日、16 現地調査、他	
記録範囲	海老名市内に土地を所有する者	
記録情報の収集方法	土地異動通知書、土地登記済通知書、現地調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市長室 文書法制課	
	（所在地）神奈川県 海老名市 勝瀬175番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100500-4-1】 【最終更新日：令和5年4月1日】	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	固定資産名寄帳	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部 資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の課税業務に利用するため	
記録項目	1 義務者、2 郵便番号、3 住所、4 氏名、5 納税通知書番号、6 共有人数、7 口座振替、8 納税管理人(2から4の項目を同様に含む)、9 登記名義人、10 土地所在地名地番、11 地目、12 地積、13 非課税・減免・特例、14 評価額、15 住非区分、16 住宅地積、17 固定資産税額、18 負担水準、19 都市計画税額、20 負担水準、21 区分所有、22 固定相当税額、他	
記録範囲	海老名市内に固定資産を所有する者	
記録情報の収集方法	土地課税台帳、家屋課税（補充）台帳、償却資産課税台帳（評価調書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市長室 文書法制課	
	(所在地) 神奈川県 海老名市 勝瀬175番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100500-5-1】 【最終更新日：令和5年4月1日】	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	土地台帳	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部 資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の課税業務に利用するため	
記録項目	(公認事由) 1 所在、2 所有者、3 面積、4 異動年月日、5 事由、6 所有者住所、7 所有者氏名、(沿革) 8 地目、9 地積、10 沿革事項、11 異動年月日	
記録範囲	海老名市内に土地を所有する者	
記録情報の収集方法	土地異動通知書、土地登記済通知書、	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市長室 文書法制課	
	(所在地) 神奈川県 海老名市 勝瀬175番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100500-6-1】 【最終更新日：令和5年4月1日】	

第 1 号様式（第 5 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	家屋課税（補充）台帳	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部 資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の課税業務に利用するため	
記録項目	1 表示受付日、2 受付番号、3 事由、4 表示原因日、5 所在、6 棟番号、7 部屋番号、8 家屋番号、9 外筆、10 マンション番号、11 主附、12 附属屋、13 建物名称、14 種類、15 構造、16 屋根、17 階層、18 建築日、19 市街化、20 敷地権種類、21 持ち分、22 権利受付日、23 受付番号、24 事由、25 権利原因日、26 順位番号、27 所有者番号、他	
記録範囲	海老名市内に家屋を所有する者	
記録情報の収集方法	家屋登記済通知書、現地調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市長室 文書法制課	
	（所在地）神奈川県 海老名市 勝瀬175番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考	【ファイル簿番号：100500-7-1】 【最終更新日：令和5年4月1日】	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	家屋調査表	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部 資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の課税業務に利用するため	
記録項目	1 長期優良認定、2 新築・増築、3 登記の構造、4 所有者、5 住所、6 建築日、7 家屋所在地、8 調査日、9 家屋番号、10 台帳面積、11 現況面積、12 用途、13 メーカー、14 部分別・2世帯、15 主用途、16 従用途、17 棟名、18 評価額、19 1㎡当り評価額、20 税額、21 市街・調整、22 物件コード、23 所有者コード、他	
記録範囲	家屋調査を行った家屋の所有者	
記録情報の収集方法	家屋調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市長室 文書法制課	
	(所在地) 神奈川県 海老名市 勝瀬175番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100500-8-1】 【最終更新日：令和5年4月1日】	

第 1 号様式（第 5 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	共有資産代表者選定届	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部 資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の課税業務に利用するため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 電話番号、4 共有者氏名、5 (共有者)住所、6 持ち分	
記録範囲	共有資産の代表者	
記録情報の収集方法	本人からの提出書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市長室 文書法制課	
	(所在地) 神奈川県 海老名市 勝瀬175番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100500-9-1】 【最終更新日：令和5年4月1日】	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	家屋登記済通知書	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部 資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の課税業務に利用するため	
記録項目	1 不動産番号、2 所在、3 家屋番号、4 種類、5 構造、6 床面積、7 権利者、8 義務者、9 受付年月日、10 登記の目的、11 原因、12 備考	
記録範囲	家屋を登記した者	
記録情報の収集方法	法務局からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市長室 文書法制課	
	(所在地) 神奈川県 海老名市 勝瀬175番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100500-10-1】 【最終更新日：令和5年4月1日】	

第 1 号様式（第 5 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	家屋台帳	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部 資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の課税業務に利用するため	
記録項目	1 家屋番号、2 大字、3 字、4 地番、5 登記年月日、6 変更事由、7 用途、8 構造、9 床面積、10 新築年月日、11 登記年月日、12 事由、13 所有者住所、14 氏名、15 滅失年月日（区分建物）16 土地の符号、17 敷地権の種類、18 敷地権の割合、19 原因及びその日付、	
記録範囲	海老名市内に家屋を所有する者	
記録情報の収集方法	家屋登記済通知書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市長室 文書法制課	
	（所在地）神奈川県 海老名市 勝瀬175番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100500-11-1】 【最終更新日：令和5年4月1日】	

第 1 号様式（第 5 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	納税管理人申告書・相続人代表者指定届	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部 資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の課税業務に利用するため	
記録項目	(納税管理人) (新納税管理人) 1 住所、2 郵便番号、3 電話番号、4 氏名、納税義務者との続柄(相続人代表者) 1 から 4 と同じ、5 納税管理人を定めた理由、(納税義務者) 1 から 3 (相続人代表者) 6 氏名、7 法人番号、8 住所、9 郵便番号、被相続人との続柄、(被相続人) 1 0 氏名、他	
記録範囲	納税管理人・相続人代表者	
記録情報の収集方法	本人からの提出書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市長室 文書法制課	
	(所在地) 神奈川県 海老名市 勝瀬175番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100500-12-1】 【最終更新日：令和5年4月1日】	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	納税通知書送付先変更届	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部 資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の課税業務に利用するため	
記録項目	1 旧送付先、2 郵便番号、3 新送付先、4 郵便番号、（納税義務者）5 住所、6 氏名、7 連絡先	
記録範囲	納税通知書送付先	
記録情報の収集方法	本人からの提出書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市長室 文書法制課	
	（所在地）神奈川県 海老名市 勝瀬175番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100500-13-1】 【最終更新日：令和5年4月1日】	

第 1 号様式（第 5 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	家屋課税台帳名義人変更届	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部 資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の課税業務に利用するため	
記録項目	(新所有者) 1 住所、2 氏名、(旧所有者) 3 住所、4 氏名、5 所在地、6 種類、7 構造、8 床面積、9 遺産分割協議書の有無、10 住所、11 氏名	
記録範囲	家屋課税台帳名義人	
記録情報の収集方法	本人からの提出書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市長室 文書法制課	
	(所在地) 神奈川県 海老名市 勝瀬175番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100500-14-1】 【最終更新日：令和5年4月1日】	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	償却資産課税台帳（申告書）	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部 資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の課税業務に利用するため	
記録項目	(所有者) 1 住所、2 郵便番号、3 電話番号、4 氏名、5 屋号、6 事業種目、7 資本金等の金額、8 事業開始年月、9 この申告に 応答する者の係及び氏名、10 税理士等の氏名、11 短期耐用 年数の承認、12 増加償却の届出、13 非課税該当資産、14 課税標準の特例、15 特別償却又は圧縮記帳、16 税務会計上 の償却方法、17 青色申告、他	
記録範囲	申告者	
記録情報の収集方法	本人からの提出書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称) 市長室 文書法制課	
	(所在地) 神奈川県 海老名市 勝瀬175番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当 するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100500-15-1】 【最終更新日：令和5年4月1日】	

第 1 号様式（第 5 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	償却資産課税明細書	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部 資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の課税業務に利用するため	
記録項目	1 所有者コード、2 所有者名、3 資産の種類、4 資産コード、5 資産の名称等、6 数量、7 取得年月日、8 取得価額、9 耐用年数、10 改正耐用年数、11 減価残存率、12 価格、13 課税標準の特例、14 課税標準額、15 増加事由、16 摘要、17 申告年度、18 減少の事由及び区分	
記録範囲	償却資産申告者	
記録情報の収集方法	本人からの提出書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市長室 文書法制課	
	(所在地) 神奈川県 海老名市 勝瀬175番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100500-16-1】 【最終更新日：令和5年4月1日】	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	償却資産課税台帳（評価調書）	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部 資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の課税業務に利用するため	
記録項目	(所有者) 1 住所、2 氏名又は名称、(納税管理人) 3 住所、4 氏名、5 処理事項、6 所有者コード、7 個人番号または法人番号、8 グループコード、9 個人・法人区分、10 資産の種類、(取得価額) 11 前年度に取得したもの、12 前年中に減少したもの、13 前年中に取得したもの、14 計、15 理論帳簿価額、16 評価額、17 決定価格、18 課税標準額特例減額分、他	
記録範囲	海老名市内に償却資産を所有するもの	
記録情報の収集方法	償却資産課税台帳（申告書）、償却資産課税明細書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市長室 文書法制課	
	(所在地) 神奈川県 海老名市 勝瀬175番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100500-17-1】 【最終更新日：令和5年4月1日】	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額申告書	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部 資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の課税業務に利用するため	
記録項目	(納税義務者) 1 住所、2 氏名、3 電話番号(家屋の内訳) 4 所在、5 家屋番号、6 種類(家屋の用途)、7 構造、8 床面積、9 建築年月日、10 登記年月日、11 居住の用に供した年月日、12 申告書の提出が遅れた理由、	
記録範囲	申告者	
記録情報の収集方法	本人からの提出書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市長室 文書法制課	
	(所在地) 神奈川県 海老名市 勝瀬175番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100500-18-1】 【最終更新日：令和5年4月1日】	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	MISALIO収納システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部 納税課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の収納、消込業務に利用するため	
記録項目	1 氏名・ふりがな、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 課税情報、7 納付状況、8 滞納処分情報、9 督促処理情報、10 口座情報、11 勤務先情報、12 世帯情報、13 納税管理・相続人情報	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	賦課（調定更正）・会計（消込）システムとの連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市長室文書法制課	
	（所在地）神奈川県海老名市勝瀬175－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100700-1-1】 【最終更新日：令和5年4月1日】	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	MISALIO滞納システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部 納税課	
個人情報ファイルの利用目的	滞納者の滞納整理に利用するため	
記録項目	1 氏名・ふりがな、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 課税情報、7 納付状況、8 滞納処分情報、9 口座情報、10 勤務先情報、11 世帯情報、12 納税管理・相続人情報、13 所得情報、14 折衝記録、15 財産情報	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	収納システムとの連携、折衝、財産等調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市長室文書法制課	
	（所在地）神奈川県海老名市勝瀬175－ 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100700-2-1】 【最終更新日：令和5年4月1日】	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	口座振替データ授受システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部 納税課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の口座振替による収納業務に利用するため	
記録項目	1 預金科目、2 口座番号、3 預金者名（カナ）、4 振替金額	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	L G W A N 口座振替データ転送センターとの連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	A G S 株式会社	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市長室文書法制課	
	（所在地）神奈川県海老名市勝瀬175－ 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100700-3-1】 【最終更新日：令和6年4月1日】	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	滞納整理のための照会情報受信システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部 納税課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の滞納整理事務に利用するため	
記録項目	1 氏名・ふりがな、2 生年月日、3 連絡先、4 勤務先情報	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	取引照会ソリューションpipitLINQとの連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	株式会社NTTデータ・アイ	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市長室文書法制課	
	(所在地) 神奈川県海老名市勝瀬175－ 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	【ファイル簿番号：100700-4-1】 【最終更新日：令和6年4月1日】	